地方公共団体の 情報システムの標準化について

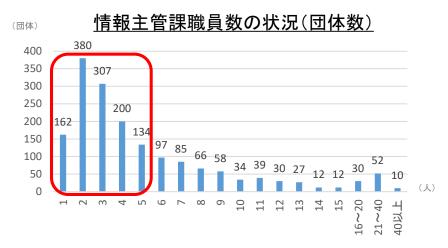
令和2年6月

総務省自治行政局行政経営支援室

1. 情報システムの標準化の検討経緯

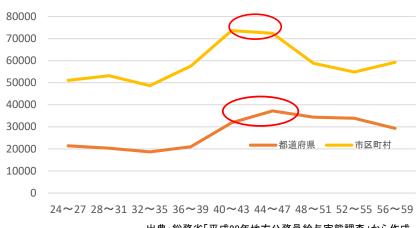
情報担当課職員の状況

- 現在、情報主管課職員が5人以下の団体が約3分の2を占める状況。特に、小規模な自治体では既に人材が 逼迫している。
- 2040年頃には団塊ジュニア世代は既に退職しており、ますます地方公務員の確保が困難な状況になる。
- システムの標準化・共同化により、限られた人材や専門的な知識・ノウハウを共有することが重要になる。



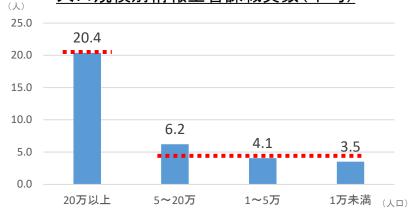
出典:総務省「自治体情報管理概要」(2018年3月)

年齡別地方公務員数(2016年)



出典:総務省「平成28年地方公務員給与実態調査」から作成

人口規模別情報主管課職員数(平均)



出典:総務省「自治体情報管理概要」(2018年3月)

IoT実装に向けた地域の課題



出典: 総務省「地域IoT実装状況調查」(平成29年)

市区町村における情報システム経費の調査結果(平成29年度分)

1. 情報システム経費の全体像

| | 平成29年度当初予算における1,741市区町村の基幹系システム及び内部管理系システムに係る整備経費及び運用 | 経費について、総務省の調査結果を取りまとめたもの

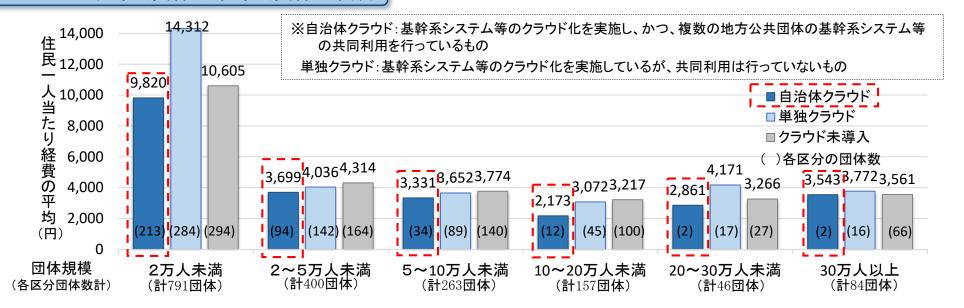
全市区町村の情報システム経費の合計額	住民一人当たりの経費(※)
4,786億円	3,742円

2. 人口規模ごとの状況

(※)4,786億円を住民基本台帳に基づく人口(1億2,790万7,086人、平成29年1月1日時点)で除したもの なお、全市区町村の平成28年度普通会計決算額は56.5兆円(平成29年度市町村普通会計決算の概要より)

	2万人未満	2~5万人未満	5~10万人未満	10~20万人未満	20~30万人未満	30万人以上
人口規模区分の 総経費(億円)	487	531	664	692	409	2,003
住民一人当たり経費 人口規模区分平均(円)	11,724	4,071	3,675	3,096	3,583	3,601
人口規模区分における 一団体当たり経費(億円)	0.6	1.3	2.5	4.4	8.9	23.8

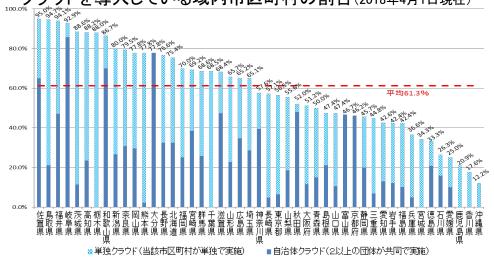
3. クラウド導入団体と未導入団体の状況



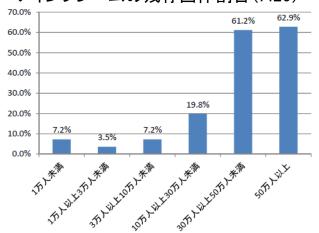
市区町村における基幹業務システムのクラウド導入の現状

- 〇 都道府県において、県内市区町村のクラウド導入の状況にはばらつきがある。
- 人口5万未満では約3割、人口5万以上20万未満では約5割がクラウドを導入していない。
- 人口20万以上の自治体では、約2/3がクラウド導入を行っておらず、複数団体でのクラウド導入は、約3%しかない。





メインフレームの残存団体割合(H26)



基幹業務システムのクラウド導入状況(団体規模別)

5万人以上 20万人未満	20万人以上	合計
]体数 割合	団体数 割合	
54 13.1	4 3.0	407
. 22 5.4	3 2.3	116
152 37.0	41 31.1	667
- 46 _{11.2}	16 12.1	104
137 33.3	68 51.5	447
411 -	132 -	1,741
	20万人未满 体数 割合 54 13,1 22 5.4 152 37,0 46 11.2 137 33.3	20万人未满 20万人未满 20万人以上 320万人以上 340 割合 340 割合 354 13,1 4 3.0 22 5.4 3 2.3 37.0 41 31.1 46 11.2 16 12.1 137 33.3 68 51.5

※「自治体クラウド」は、複数の地方自治体による共同クラウドを指す。

人口20万以上でクラウド導入済みの団体一覧

●自治体クラウド(4団体)

【指定都市】なし

【中核市】 豊橋市、岡崎市

【特別区】なし

【それ以外】長岡市、富士市

●単独クラウド(41団体)

【指定都市】千葉市、相模原市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市

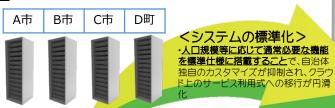
【中核市】函館市、福島市、前橋市、高崎市、越谷市、柏市、八尾市、尼崎市

【特別区】 品川区、大田区、世田谷区、渋谷区、豊島区、荒川区、板橋区、練馬区、葛飾区 【それ以外】 伊勢崎市、太田市、草加市、松戸市、市原市、府中市、西東京市、町田市、厚 木市、大和市、福井市、春日井市、東浦町、明石市、松江市、佐賀市、鈴鹿市

情報システム及び様式・帳票の標準化の効果(イメージ)

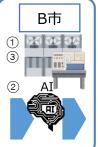
現在の姿

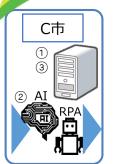
**・情報システム、様式・帳票、業務プロセス、AI・RPA等の導入状況 がバラバラ

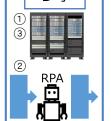


(各自治体の業務プロセスのイメージ)









D町





①人的・財政的負担が大きい(重複投資)

- ・情報システムは、これまで各自治体が独自に発展させてきた結 果、システムの発注・維持管理や制度改正による改修対応など各 自治体が個別に対応せざるを得ない
- ・情報システムの独自開発やカスタマイズにより重複投資

② AI·RPA等のICTを活用しにくい

- ・単独での利用だと、高価なAI·RPA等のICTを導入 しにくい
- 単独での利用だと、学習データが少なく、AIの質 が高くない
- ・業務プロセスが他自治体と異なるため、RPAシナ リオを共同利用できない

③ベンダロックイン

情報システムがベンダ間でバラバラである結果、ベ ンダの乗り換えが困難であり、競争が働かず割高にな

④住民・企業等にとって不便 その1(バラバラの様式)

4

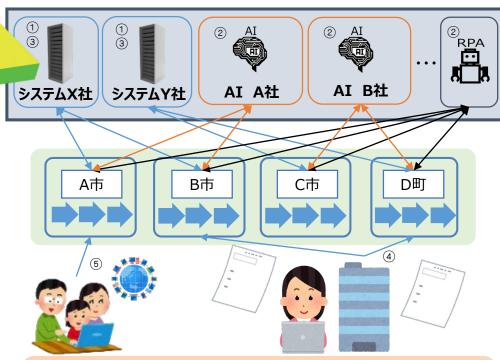
・計員の住所地によってバラバラな様式・ 帳票に記載

⑤住民・企業等にとって不便 その2(紙申請)

紙の申請書に記載し役場で提出

未来の姿

**・情報システム及び様式・帳票の標準化により、業務プロセスも標 準化し、システムやAI・RPA等をクラウド上で全国的なサービス利用



①人的・財政的負担が減少(割勘効果、カスタマイズ抑制)

- 各自治体の情報システムは、クラウド上のサービス利用式へ移行すると、クラウド上でベンダ側が更新版 のソフトウェアを配布するため、自治体側の制度改正対応や更新時の負担が削減(サービス利用式に至る前 でも、ノンカスタマイズ部分について、ベンダ側が更新版を配布するため、制度改正対応や更新時の負担を
- ・システム共同化により、割勘効果で重複投資が削減(システムの標準化で自治体独自のカスタマイズが抑 制され、システムを共同化しやすくなる)

②高性能な AI等を安価に活用 (割勘効果、学習データ増加)

- ・共同利用による割勘効果によりAI-RPA等のICTを安価 に導入
- ・共同利用により、学習データが増加し、AIの質が向上
- ・業務プロセスの標準化によりRPAシナリオを共同利用

③ベンダ間の競争の促進

・各自治体が各社の製品を自由に選択・入れ替え可能と なり、競争環境が確保される

④住民・企業等の利便性向上 その1 (統一様式)

・異なる自治体にも統一した様式・帳票で 提出可能

⑤住民・企業等の利便性向上 その2(オンライン申請)

マイナポータルとの連携を含め、デジ タルイン・デジタルアウトを視野に入れ た標準を作ることで、オンライン申請を

システムの共同化が与える効果(財政面)

○ システムの標準化により、カスタマイズの抑制、システムの共同化による割り勘効果を生むことで、導入・維持管理の費用 削減。

1.情報システム経費の全体像

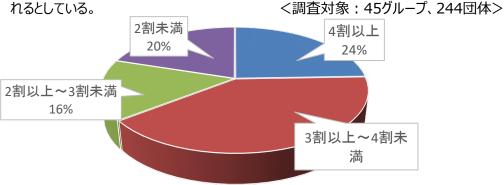
全市区町村の情報システム経費の合計額

4,786億円

※ 平成29年度当初予算における1,741市区町 村の基幹系システム及び内部管理系システムに 係る整備経費及び運用経費について、総務省 の調査結果を取りまとめたもの

2. システム共同利用による費用削減効果

- ・ 自治体クラウド導入を実施したグループに対して、費用削減効果について、調査を実施。
- ・ 全体の約6割以上のグループにおいて3割以上の費用削減効果があり、又は見込ま



<「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント(総務省地域情報政策室平成28年8月5日公表)」より>

3. システム共同利用による費用削減例

〈富山県・富山県情報システム共同利用推進協議会〉

《構成団体》:

9団体 (射水市、滑川市、入善町、上市町、朝日町、舟橋村、黒部市、魚津市、立山町)

《開始時期》:

H27(射水市、滑川市、入善町、上市町、朝日町、舟橋村)、H30(黒部市)、H31(魚津市、立山町)

《自治体クラウド利用可能業務(利用団体数)》:

住民情報、税、国民健康保険、国民年金、福祉(9団体)、

人事給与システム(3団体)、財務会計システム(4団体)、文書管理システム(3団体)

情報システム運用経費比較

(単位:億円)

	共同化前 (5年間)	共同化後 (5年間)	削減率
射水市	9.2	5.7	38%
滑川市	4	2.5	38%
入善町	2.5	1.8	28%
上市町	2.4	1.7	29%
朝日町	2.4	1.4	42%
舟橋村	1.1	0.8	27%
黒部市(H30.4~)	5.25	3.6	31%
魚津市(H31.4~)	4.2	3.6	14%
立山町(H31.4~)	3.4	2	41%
合計	34.45	23.1	33%

(参考) 中核市市長会での検討結果

・「中核市における自治体クラウド実現に向けた研究会」に おいて、中核市レベルであってもシステムの共同クラウド化 によりコストメリットがあることが示された。

> RFI参加事業者に対し、共同クラウドと自庁 設置方式とのコスト比較(試算)を依頼

『住民記録システム』でのコスト削減効果

事業者	自庁	共同クラ	台体数					
	設置方式	2市	3市	5市				
A社	100.0%	78.6%	71.4%	65.7%				
B社		90.8%	87.3%	84.5%				
C社		92.3%	86.9%	82.3%				
平均		87.2%	81.9%	77.5%				

2市共同で導入した場合は約13% 削減、5市共同の場合は、約23%の 削減効果が期待できる。

※「税システム」「国保システム」においても 同程度の削減効果が期待できる結果

出典:第2回スマート自治体研究会 資料6中核市市長会提供資料

システムの共同化が与える効果(人材面)

○ 共同でクラウドを導入した小規模な自治体に確認をした結果、ある程度職員の仕事の負担が軽減したとの声が多くあった。

クラウド化による人的な効果

- クラウドを導入するまではオンプレミス環境で管理をしていたため、 情報担当職員が時間外でサーバのバックアップや動作確認を実施。
- ⇒ クラウド導入により、データセンターで一括作業に変更。 (ある町での人的面での効果:毎日30分~1時間の業務量削減)

共同化による人的な効果

- 従前個別で収集していた国の政策の動向や法改正の情報について も、事務局(町村会)が一括で提供する上、法改正に伴うシステムの 妥当性も事務局で検証をするため、町としては負担軽減。
- サポート窓口(ヘルプデスク)をデータセンター一括で行っているため、 ノウハウの一元化に繋がっている。
- ⇔ 一方で、人的面としては、カスタマイズをする場合の意見集約には 時間を要している。

(例)3町での共同クラウドによる人的効果

項目		再構築前			再構築後			
	AET	в⊞т	C町	A町	B町	C町		
設置	サーバ室	サーバ室	サーバ室	-	サーバ室/IDC			
スペース	事務室	電算室	事務室金 庫	(50㎡削減)	(100㎡削減)	ラック1削減		
	人員等3名6名 (うち常駐S 2名)	(うち常駐SE					2名	
人貝寺 			(うち常駐SE 1名)	(1.5名/兼務)	(1.5名/兼務)	(1名/兼務)		
電源装置	サーバ室	サーバ室	サーバ室		サーバ室/IDC			
电脉衣电 	- 『『『『『『『『『『『『『』』 『『『『』 『『『』 『『』 『『』 『『』	電算室	電算室	(IDCは二重化/自家発電装置)				
空調設備	サーバ室	サーバ室 電算室	サーバ室	サーバ室/IDC(二重化構		化構造)		

政府の戦略等への掲載

- ◆「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)抜粋
 - 第3章 経済再生と財政健全化の好循環
 - 2. 経済・財政一体改革の推進等
 - (1)次世代型行政サービスを通じた効率と質の高い行財政改革
 - ① デジタル・ガバメントによる行政効率化

国及び地方自治体等の情報システムやデータは、集約・標準化・共同化し、原則、オープンな形で誰もが利用でき、キャッシュフローを生み出す「公共財」となるよう設計する。地方自治体等の情報システムについては、財源を含めた国の主導的な支援の下で標準化等を進め、また、カスタマイズを抑制しつつ、各団体のシステム更新時期を踏まえた個別団体への助言を含む支援策により、自治体クラウドの広域化や大規模団体のクラウド化を計画的に推進する。

デジタル・ガバメントの早期実現に向け、マイナンバー制度等の既存インフラを最大限活用し、既に行政が保有している情報について添付書類の提出を一括して撤廃するとともに、戸籍事務、罹災証明事務などの業務へのマイナンバー制度の利活用の拡大を進める。

(中略)

(地方自治体のデジタル化の推進)

地方自治体におけるデジタル・ガバメントを実現するため、デジタル手続法に基づく取組について地方自治体への展開を促す。自治体行政の様々な分野(※)で、団体間比較を行いながら、地方自治体及び関係府省庁が連携して、ICTやAI等の活用、業務プロセスやシステムの標準化等による業務効率化を進める。関係府省庁は、地方自治体と連携して横展開可能なAIを開発し、全国に広げていく。ITに係る地方自治体への補助金の効率化を図るとともに、財源を含めた国の主導的な支援の下で情報システムやデータの標準化を推進する観点から、IT予算の一元化を契機に、内閣官房が中心となり関係府省庁が連携して、地方自治体のデジタル化の取組を後押しするための政策に関する検討を進める。

総務省は、Society 5.0 時代にふさわしい自治体行政のデジタルトランスフォーメーション実現に向け、技術面、人材面、財源面、業務面からの課題を早急に洗い出し、AI・ICT化、クラウド化等を抜本的に進める計画を策定することとし、そのための工程を2019 年末までに明確化する。

地方自治体が保有するデータについて、個人情報の保護を徹底しつつ、その活用方策の考え方を2019 年度内に整理し、地方自治体におけるデータ活用の取組を推進する。

(※) 例えば、インフラの点検・維持補修、国保や介護保険事務、保育所入所審査等

政府の戦略等への掲載く続き>

- ◆「成長戦略フォローアップ」(令和元年6月21日閣議決定)抜粋
 - I. Society5.0 の実現
 - 5. スマート公共サービス
 - (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - ii) 行政機関におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
 - ③ 地方の行政機関における先進技術の更なる活用

地方公共団体における業務の更なる効率化、システムや AI・RPA などの ICT の共同利用のため、住民記録システムなどの自治体情報システムの標準化及び業務プロセスの自治体間比較を通じた標準化モデルの構築を2019年度から進めるとともに、AI の標準化や RPA 導入補助を強力に推進し、遅くとも 2020 年代に各行政分野において標準システムや AI・RPA等のサービスの全国的な提供、地方公共団体における全ての手続の原則電子化・ペーパーレス化を実現する。

- ◆「AI戦略 2019」(令和元年 6月11日統合イノベーション戦略推進会議決定)抜粋
 - Ⅲ . 産業・社会の基盤作り
 - Ⅲ-3 AI時代のデジタルガバメント

<大目標>

- ・ 徹底的なデジタル・ガバメント化を推進し、AIを活用して、効率性・利便性の向上、更にはインクルージョンの実現
- ・ 適切なデータ収集と解析に基づく行政と政策立案などを実現
- ・ 自治体行政分野へのAI・ロボティクス活用によるコスト低減化・業務効率化・高度化を進め、持続可能な公共サービ スを確保

<具体目標2>

自治体の行政コスト低減と公共サービスレベル維持の両立を成し遂げるための業務の効率化・高度化に向けたAI・ロボティクス等の活用推進

(取組)

- ・ 自治体が安心して利用できるAIサービスの標準化の推進(2020年度)【IT・総】
- 自治体行政へのロボティクス(RPA等)の実装(2020年度)【IT・総】
- 自治体行政スマートプロジェクト(ICTやAI等を活用した標準的かつ効率的な業務プロセスの構築)の推進 (2021年度) 【IT・総】

政府の戦略等への掲載く続き>

- ◆ 「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(IT戦略)(令和元年6月14日閣議決定)抜粋 第1部 世界最先端デジタル国家創造宣言
 - Ⅲ. 我が国社会全体を通じたデジタル・ガバメント
 - 3 地方公共団体のデジタル化
 - (2) 地方公共団体におけるシステム等の共同利用の推進

地方公共団体のデジタル化は、単なる行政手続のオンライン化にとどまらず、行政サービスに係る受付・審査・決裁・書類の保存業務といったバックオフィスを含む一連の業務を、エンドツーエンドで、デジタルで処理をすることを可能とするものでなければならない。

これにより、業務を自動化して、職員の事務作業を軽減し、捻出した時間・人材・財源を、国民に寄り添う 良質なサービスの提供に充てることが可能となる。

現段階においても、デジタル技術を積極的に活用して先進的な取組を行っている地方公共団体があるものの、 デジタル化の取組が進んでいない団体も数多く存在する。このような状況の中で、<u>我が国の地方公共団体全体</u> <u>のデジタル化を進めるためには、地方公共団体のデジタル化を支えるシステム等を個別に構築することは非効</u> <u>率であることから、今後は、地方公共団体におけるシステム等の共同利用を推進していくべきである</u>。

地方公共団体のシステム等の共同利用については、これまでも、業務プロセスの共通化・標準化に加え、コスト削減や情報セキュリティ水準の向上といった効果が期待できる複数団体による共同でのクラウド化を行う自治体クラウドの導入等を推進しており、(中略)

更なるシステム等の共同利用の方策として、例えば、国がシステム等のプラットフォームを作り地方公共団体が利用する方法や、行政分野ごとに全国共通の標準仕様書を作成し、地方公共団体はシステム等の更新時期に合わせて標準仕様書に準拠したシステム等を導入する方法、地方公共団体が共同利用することを前提として開発した優良なシステム等を横展開していく方法等が考えられる。

(略)

新経済・財政再生計画改革工程表2019 (令和元年12月19日経済財政諮問会議決定)

5. 次世代型行政サービスの早期実現

5-2 国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化・共有化

〇国・地方を通じた各分野の業務プロセス・情報システムの標準化・共有化と、すべての自治体における標準化されたデジタルインフラの整備を国が主導していく。

地方 一体での業務について、業務プロセス・情報システムの標準化に向けた調査に基づき地た機準仕様又は中間標準レイアウト仕様で示されている業務について、業務プロセス・情報システムの原準化に向け市町村の業務プロセスや情報システムの力スタマイズ状況等についての調査を行う。 ・児童手当(内閣府)・選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車役(総務省)・対学省)・国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理、児童 「工に係る地方自治体への補助金の効率化を図るとともに、財源	して、 ○標準仕様が作成され が作成 た業務における当該標
2020年度 2021年度 2022年度 第1階層 2022年度 第1階層 2022年度 第1階層 2022年度 第1階層 2022年度 第1階層 2022年度 2022年度 第1階層 2022年度 34階層 2022年度 34RM 2022年度 34RM	して、 ○標準仕様が作成され が作成 た業務における当該標
内閣府・総務省・文部科学省・厚生労働省は、部内閣府・総務省・厚生労働省は、情報システムを構築している以下の地域情報ブラットフォーム標準仕様又は中間標準レイアウト仕様で示されている業務プロセス・情報システムの標準化に向けた調査に基づき地方自治体の状況等について、業務プロセス・情報システム標準化に表も効果が見込める業務に対策を整理し、情報システム標準化に向け市町村の業務プロセスを開致システム標準的なクラウドシステムのカスタマイズ状況等についての調査を行う。 *** *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	が作成 た業務における当該標
を含めた国の主導的な支援の下で情報システムやデータの標準化を推進する観点から、IT予算の一元化を契機に、内閣官房が中心となり関係所省庁が連携して、地方自治体のデジタル化の取組を後押しするための政策に関する検討を進める。 上記の作業を踏まえ、行政サービスの利用者の利便性向上並びに行政運営の簡素化及び効率化に立ち返った業務改革(BPR)の徹底を前提に業務プロセス・情報システムの標準化を進める。 特に、地方税、介護保険、国民健康保険、障害者福祉、就学業務については、速やかに地方自治体の状況等を踏まえた課題を整理し、業務プロセス・精製システムの標準化により効果が見込める場合には、地方自治体関係者やベンダー等を含めた研究会を組織し標準化様書を作成する等、標準的なクラウドシステムへの移行に向けた技術的作業を進める。	いて、 報システムを利用する たる業 地方自治体の割合 まで る業務 でに

新経済・財政再生計画改革工程表2019 <続き>

	取組事項	実施年度	KPI			
	以租争 填	2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化・共有化		こ(すい準成の方 では、大きないのでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいで				

新経済・財政再生計画改革工程表2019 <続き>

	取組事項	実施年	KPI			
	双租争块	2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化・共有化		を行う。	内閣を 所得に 所得に 所得に 所名所の 所名所の の名の ので ので ので ので ので ので ので のの のの のの のの のの のの	内閣では、内閣では、内閣でのは、の協力をの所でで、のでは、ののは、ののは、ののは、ののは、ののは、ののは、ののは、ののは、の		

2. 自治情報システム等標準化検討会

総務省「自治体システム等標準化検討会」

総務省では、住民基本台帳分野における自治体の情報システムや様式・帳票の標準化について、 自治体、事業者及び国が具体的な検討を行う「自治体システム等標準化検討会」を昨年8月から開催 している。

開催概要

✓ 開催時期 :令和元年8月~

:自治体の住民記録システム等担当者、総務省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、J-LIS、APPLIC、有識者 ✓ 構成員

準構成員 システムベンダ

検討内容

まずは人口規模の大きな団体を想定

まずは人口規模の小さな団体を想定

①標準仕様書の作成

(まずは住民基本台帳分野に取り組む。)

- ✔ 住民記録システムの標準化
- ✓ 住民基本台帳制度上の様式・帳票の標準化

②広域クラウド化

(近隣自治体に止まらない全国規模のクラウド化)

- ③安全・安価な住民情報データのバックアップ
- ※ ①~③の検討の中で、クラウド化の更なる進展を見据え、業務の効率性と両立したセキュリティ対策を検討

バラバラ

①標準仕様書によって 標準化

標準化

②広域クラウド化

広域クラウド化

※ベンダ間・ベンダ内で標準化

D町

=目指すべき姿

※ベンダ間・ベンダ内ともバラバラ

A市

B市

E町

F村

B市

E町

F村

情報システム X社

情報システム Y社

広域クラウド化の 団体が増えるほど、 安価に利用できる

LGWAN等

A市

B市 C市

F村 F町











A市

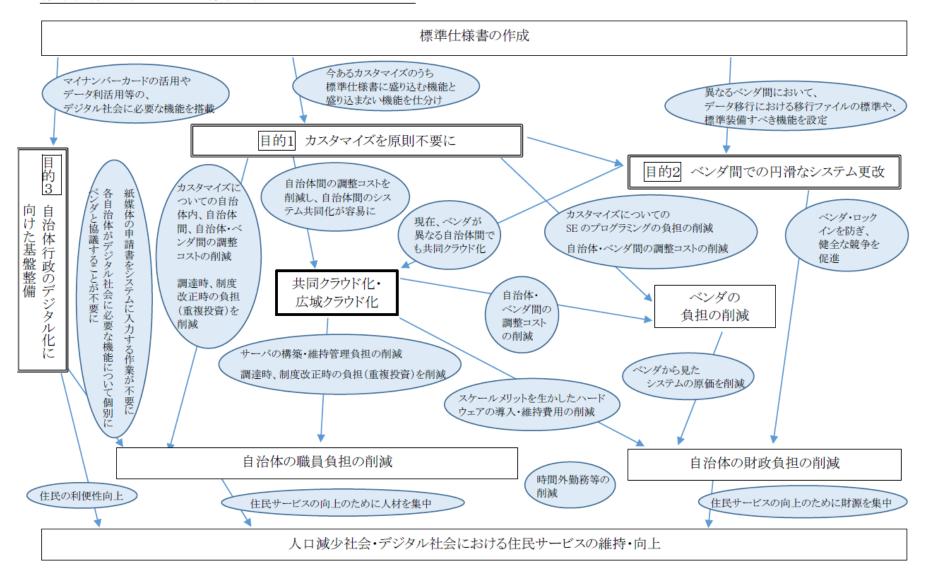


※ベンダ間・ベンダ内で標準化

システムの調達や維持管理 のコスト、制度改正による 改修等の作業量が軽減

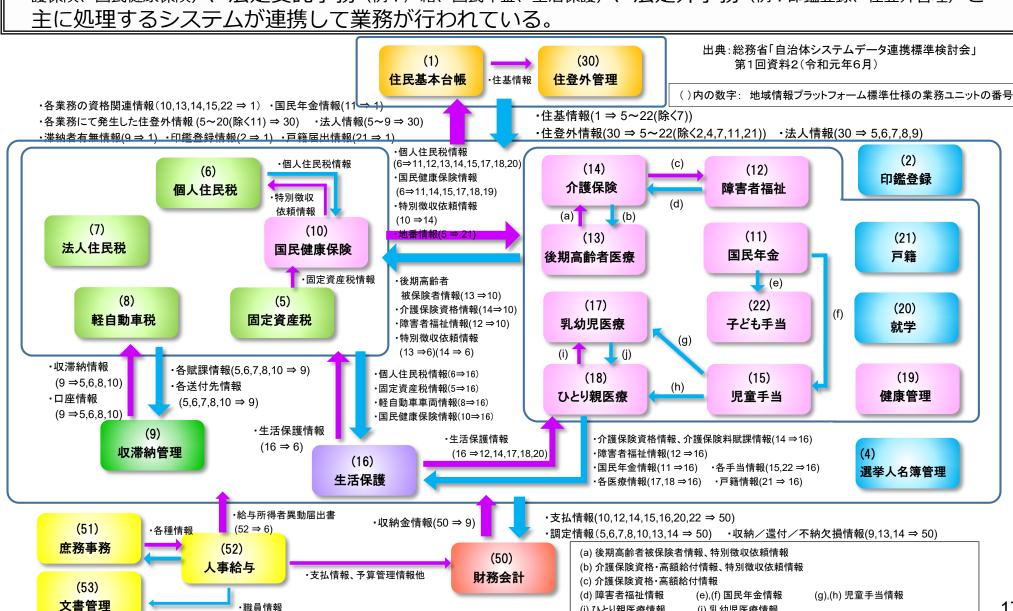
総務省「自治体システム等標準化検討会」

標準仕様書作成とその効果に係るロジックチャート



自治体の情報システム間の連携(イメージ)

自治体においては、住民記録(住民基本台帳)システムを基礎に、法定の自治事務 (例:個人住民税、介 護保険、国民健康保険)、法定受託事務(例:戸籍、国民年金、生活保護)、法定外事務(例:印鑑登録、住登外管理)を



(j) 乳幼児医療情報

(i) ひとり親医療情報

様々な分野の情報システムの調達の仕方

- こうした様々な分野の情報システムについて、別々のパッケージシステムとして調達した上で、 相互に連携させている自治体もあるが、一つのパッケージシステム(いわゆる「オールインワンパッケージ」)として調達している自治体も多い。
- とりわけ、人口規模が20万未満の自治体では、住民記録(住民基本台帳)システムと、印鑑登録システム、個人住民税システム、国民年金システム等を一つのパッケージシステムとして調達している自治体が9割以上を占める。

(参考) 「住民記録システム」と併せて他システムをパッケージで導入している自治体の割合(調査時点:R1.10.1。回答率:99.1%)※1

人I	J規模区分(H27国勢調査)	2万未満	2万以上5万未満	5万以上10万未満	10万以上20万未満	20万以上
人	コ規模区分別の情報システム総経費(H29)※2	487億円	531億円	664億円	692億円	2, 412億円
人I	コ規模区分別の総団体数	797	400	262	153	129
	1 印鑑登録	95. 80%	97. 50%	99. 60%	99. 30%	82. 90%
	2選挙人名簿管理	93. 50%	92. 20%	93. 10%	81.00%	45. 70%
	3固定資産税	95. 30%	97. 70%	96. 50%	90. 20%	25. 60%
	4個人住民税	95. 70%	97. 70%	97. 30%	91. 50%	35. 70%
	5法人住民税	83. 50%	93. 00%	93. 10%	82. 40%	27. 10%
情	6軽自動車税	95. 40%	97. 70%		90. 80%	35. 70%
報	7 収滞納管理	91. 20%	91. 00%	92. 70%	81. 00%	28. 70%
シ	8国民健康保険	86. 40%	92. 00%	94. 20%		40. 30%
ステ	9国民年金	91. 50%	97. 50%	96. 90%	92. 80%	46. 50%
ム	10障害者福祉	39. 80%	40. 70%		35. 90%	9. 30%
類	11後期高齢者医療	69. 10%	69. 60%	66. 20%	52. 30%	16. 30%
型	12介護保険	60. 20%	58. 30%		42. 50%	14. 00%
其	13 児童手当	84. 20%	85. 20%		56. 20%	13. 20%
(基幹系	14生活保護	11. 30%	16. 30%		12. 40%	1. 60%
系	15乳幼児医療	54. 70%	64. 10%		45. 80%	12. 40%
	16 ひとり親医療	52. 00%	62. 30%		43. 80%	13. 20%
	17健康管理	32. 10%	29. 60%		24. 20%	7. 80%
	18就学	42. 50%	70. 90%			32. 60%
	19戸籍	14. 00%	7. 00%		6. 50%	4. 70%
	20 児童扶養手当	31. 20%	57. 50%		43. 80%	11. 60%
	21 住登外管理	81. 90%	92. 50%	91. 50%	89. 50%	35. 70%

^{(「}住民記録システム」と併せてパッケージで導入している自治体の割合が9割以上となっているシステムは、青色に着色)

^{※1} 総務省行政経営支援室調査:「住民記録システム」と併せてパッケージで導入している他システムについて(速報値)

地方自治体の業務プロセス・情報システム標準化のイメージ

標準仕様

1. 業務フロー

- ・業務フローをBPMN(*1)で記載
- ・人が行う作業とシステムが行う作業とに仕分け
- ・システムが提供する機能に関する要件を策定 (どのような情報を入力し、どのような処理を行い、結果、どのような出力が されるか等)

2. 機能要件

- 2.1 機能要件
- 2.3 帳票要件(*3)
- 2.4 データ要件(*4)
- 2.5 連携要件(*5)
- 2.2 画面要件(*2) *1:BPMN (Business Process Model and Notation) : 業務フローの国際的な表記方法。一定 のルールが定まった表記方法で記載すれば、後任がリバイズしやすくなる。具体的な表記方法については、 地方公共団体情報システム機構・平成26年度調査研究「地方公共団体の情報システム調達におけ る機能要件の表記方法に関する調査報告」をベースに行う。
 - *2: 画面がカスタマイズの主要因となっている場合には、画面要件の標準化を行う(主要因でない場合に は、画面要件の標準化は必ずしも行う必要はない)。
- *3: システムから出力する帳票・様式(カスタマイズの主要因となっていないものを除く。)について標準化を行う。
- *4: 中間標準レイアウト仕様を踏まえ、基幹系システム内で管理するデータの項目、内容等は、各業務において整理する。
- *5: 地域情報プラットフォーム標準仕様を踏まえ、基幹系システムが他から受け取るデータの項目、内容等は、各業務において整理する。

3. 非機能要件

- 3.1 可用性
- 3.2 性能·拡張性
- 3.3 運用・保守性
- 3.4 移行性
- 3.5 セキュリティ
- 3.6 システム環境・エコロジー

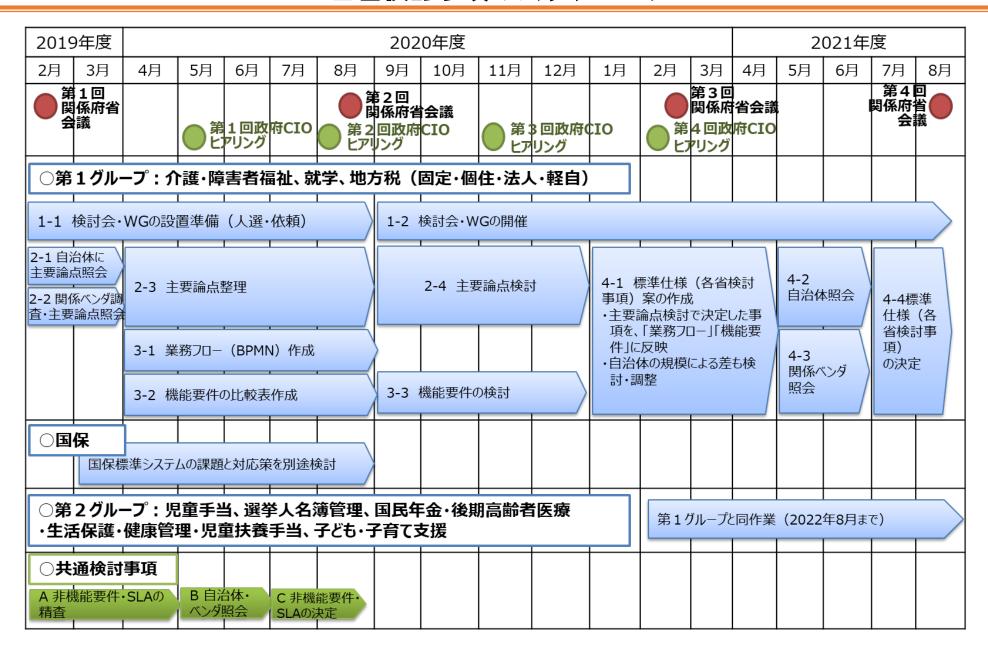
4. SLA (Service Level Agreement)

※総務省・IT室が検討

各省検討事項

共通検討事項 $\stackrel{\bigcirc}{\mathbb{X}}$

各省検討事項のスケジュール



3. 地方制度調査会における議論

第32次地方制度調査会 答申案抜粋

2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申(案)

第2 地方行政のデジタル化

- 3 取組の方向性
- (2) 地方公共団体の情報システムの標準化

第39回専門小委員会(令和2年6月4日) 配付資料から抜粋

住民基本台帳、税務等の分野における基幹系システムは、地方公共団体の情報システムの中でも重要な位置を占め、維持管理に加え、制度改正等における地方公共団体ごとの個別対応による負担が大きい。自治体クラウドによる共同利用を進めるにあたっては、団体間の情報システムの差異の調整が求められる。また、地方公共団体の枠を越えて活動する住民や企業の利便性の観点からは、団体ごとに規格等が異なると利便性を妨げる。さらに、国・地方を通じたデジタル化を進める観点からも、標準的機能を各地方公共団体のシステムが保有していることが望まれる。こうしたことから、標準化等の必要性は高く、早急な取組が求められる。

また、法令でほとんどの事務が定められており、観光、産業等の分野と比べて創意工夫の余地が小さいと言える。 そこで、<u>基幹系システムについては、個々の地方公共団体でのカスタマイズや共同利用に関する団体間の調整を原則不要とするとともに、ベンダロックインを防ぎ、事業者間のシステム更改を円滑にするため、システムの機能要件やシステムに関係する様式等について、法令に根拠を持つ標準を設け、各事業者は当該標準に則ったシステムを開発して全国的に利用可能な形で提供することとし、地方公共団体は原則としてこれらの標準準拠システムのいずれかを利用することとすべきである。</u>

具体的には、

- ・標準の設定に当たっては、国は、地方公共団体間の調整の負担を軽減するため、地方公共団体や事業者の意見を踏まえた標準を設定し、地方公共団体は、システムや業務処理の実態を標準に反映させるとともに、一部の団体の創意工夫によるシステムの機能改善等を他の団体にフィードバックできるようなプロセスを設けること
- ・標準を設定する対象事務の範囲については、標準化の目的や様々な類型の事務がシステム上一体的に処理されている実態を踏まえ、標準化の効果が見込め、地方公共団体に標準化のニーズがあるものについては、自治事務、法定受託事務のいずれも対象とすること
- 対象事務の所管府省が複数にまたがる場合、分野横断的な事項をはじめとする府省間の調整が適切に行われること
- ・システムの標準化に伴う業務プロセスの標準化に当たっては、団体規模による差異とともに、業務の内容や組織のあり 方について地方公共団体が有する自主性に配慮すること
- ・標準を設定する主たる目的が、住民等の利便性向上や地方公共団体の負担軽減であることを踏まえ、地方公共団体が、 合理的な理由がある範囲内で、説明責任を果たした上で標準によらないことも可能とすること が必要である。

第32次地方制度調查会 答申案抜粋

第37回専門小委員会(令和2年4月23日)に おいて各団体から提出された資料から抜粋

全国知事会

・基幹系情報システムにおいて、住民が利用する様式や手順等を標準化することは、住民の利便性向上に繋がるものであり、ベンダロックインを防ぐことで、事業者間のシステム更新を円滑にし、コスト削減に資するべきではないか。

全国市長会

- ・基幹系システムの標準化によるメリットは明らかであるため、**標準化への必要な財政支援により速やかな推進を図る**べき。
- ・業務効率化と住民利便性の向上に繋がるよう、団体規模に応じた業務フローの相違などについて留意し、**システムの** 機能要件やシステムに関する様式等の標準化を国において推進されたい。
- ・事務処理の広域処理を推進していく上で、個々の自治体によってシステムが異なることが大きな支障となっていることから、システムの標準化を早期に進めるとともに、システム更新に伴う必要な財源措置を講じられたい。
- ・国がシステム及び時期を制度化し、取組を推進されたい。

全国町村会

基幹系情報システムの標準化については、仕様書作成事務や調達業務が簡素化され、調達コストが安価となる可能性があることを期待しています。一方で、全国的な標準化といっても、大都市と人口数百人の村が同じシステムを運用することには無理があり、当然、様々な課題があります。一例を申し上げれば、

- ・小規模町村にとって需要が少ない事務は、費用対効果の面から、職員が作業した方が効果が高い場合もあること。
- ・都市部の団体と同じ仕様のシステムを力関係で強いられることになれば、小規模町村には不要な項目や必ずしも必要ない項目が盛り込まれることも想定され、コストが高くなる恐れがあること。
- ・ 小規模町村では一般的に複数の施策をパッケージでシステム化を行っているところ、住民基本台帳や、税関係、社会保障関係(年金、医療、介護等)等、個別の施策毎の標準化を図る場合は、使い勝手が悪くなる恐れがあること。などが懸念されます。

「合理的な理由がある範囲内で、必要不可欠な場合には説明責任を果たした上で標準によらないことも可能とする」とありますが、財政誘導や企業の利便性の重視といったことで、弱い立場の小規模町村に不利が生じないような形で標準化が進められることの必要性は、特にご理解いただきたいと思います。